

令和4年11月9日

あさかわこども園

園庭を一般開放します!!



令和4年12月より、毎週、土曜日（土曜保育実施日）に園庭を一般開放します。

※土曜保育がない場合は、開放しませんのでご了承ください。

利用条件を厳守のうえ、楽しく安全に園庭・遊具をご利用ください。



○開放日 毎週土曜日（職員が在園する土曜保育実施日になります。）

○開放時間 午前9時00分から午後5時00分まで

（10月から3月までは、午後4時00分まで）

○利用条件

☞園庭内での事故、けが等は、利用者（付添人）の自己責任となります。

☞動物を連れての入園は禁止します。

☞遊具や砂場を含め、利用後は、整理整頓、元の状態に戻してください。

☞遊具などを汚損、破壊した場合は、弁償していただきます。

☞駐車場、園庭を含め施設内は禁煙・水分補給以外の飲食は禁止です。

☞火気厳禁、機械等の持ち込み、施設内電気の利用は禁止します。

☞自動車、バイク、自転車は、園庭内には入れないでください。

☞施設管理上支障があると認められる場合は、利用を禁止することがあります。

☞こども園の園庭は幼児用の施設ですので、小学生以上のお子さんがサッカーや野球に類する遊びをすることは、施設の破損の恐れもありますので禁止とします。

☞園庭内の遊具は対象年齢が3歳～6歳となっていますので、それ以外の年齢の方が使用することは禁止します。

ごみはお持ち帰り
ください!!

【問い合わせ先 あさかわこども園 電話 36-3301】